⑶・⑷　（略）
⑸　飼料一般の表示の基準
ア　（略）
イ　飼料（飼料添加物を含むものに限る。）には、次に掲げる事項を表示しなければならない。
㋐～㋓　（略）
㋔　⑴のウに掲げる表、⑴のキの㋐、ケの㋐、コの㋐、ニの㋐及びヌ、⑵のエからカまで、⑵のキに掲げる表並びに⑵のケ及びサからヘまでに対象とする家畜等が定められている飼料にあつては、対象家畜等
㋕～㋢　（略）
㋣　（略）
ウ　（略）
２～６　（略）
別表第２（第２条関係）
１～５　（略）
６　飼料添加物一般の試験法
（略）
⑴～⑬　（略）
⑭　酵素力試験法
①～⑨　（略）
⑩　ペクチン糖化力試験法
ペクチン糖化力試験法は、ペクチンにペクチナーゼが作用するときに、加水分解に伴って増加する還元力により、飼料添加物中のペクチナーゼの量を測定する方法であり、その単位は、ペクチン糖化力単位で示す。
１ペクチン糖化力単位は、ペクチナーゼがペクチンに40℃で作用するとき、反応初期の１時間に１μmolのガラクツロン酸の還元力に相当する還元力の増加をもたらす酵素量に相当する。
基質溶液の調製
（略）
操作法
試験を行うために必要な量の試料を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、１mL当たりの濃度が25～35ペクチン糖化力単位となるように、試料の最大酵素活性を示すpHに調整したクエン酸塩緩衝液を加えて溶かし、試料溶液とする。試料が完全に溶けない場合には、ときどきかき混ぜながら１時間放置した後、遠心分離し、その上澄液を試料溶液とする。基質溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLのヨウ素フラスコに入れ、40±0.2℃の水浴中に５分間放置した後、全量ピペットを用いて試料溶液１mLを加え、よく振り混ぜ、30秒以内に40±0.2℃の水浴中で正確に１時間放置する。次に、炭酸ナトリウム試液2.5mLを加え、よく振り混ぜ、さらに、全量ピペットを用いて0.05mol／Ｌヨウ素液５mLを加え、よく振り混ぜ、40分間暗所に放置した後、硫酸（12→100）５mLを加え、よく振り混ぜ、30秒以内に0.01mol／Ｌチオ硫酸ナトリウム液で滴定する（指示薬　デンプン試液１mL）。この場合において、滴定の終点は、溶液の青色が消えたときとし、その滴定量をＡmLとする。別に、基質溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLのヨウ素フラスコに入れ、炭酸ナトリウム試液2.5mLを

⑶・⑷　（略）
⑸　飼料一般の表示の基準
ア　（略）
イ　飼料（飼料添加物を含むものに限る。）には、次に掲げる事項を表示しなければならない。
㋐～㋓　（略）
㋔　⑴のウに掲げる表、⑴のキの㋐、ケの㋐、コの㋐及びニの㋐、⑵のエからカまで、⑵のキに掲げる表並びに⑵のケ及びサからフまでに対象とする家畜等が定められている飼料にあつては、対象家畜等
㋕～㋢　（略）
㋣　（略）
ウ　（略）
２～６　（略）
別表第２（第２条関係）
１～５　（略）
６　飼料添加物一般の試験法
（略）
⑴～⑬　（略）
⑭　酵素力試験法
①～⑨　（略）
⑩　ペクチン糖化力試験法
ペクチン糖化力試験法は、ペクチンにペクチナーゼが作用するときに、加水分解に伴って増加する還元力により、飼料添加物中のペクチンの量を測定する方法であり、その単位は、ペクチン糖化力単位で示す。
１ペクチン糖化力単位は、ペクチナーゼがペクチンに40℃で作用するとき、反応初期の１時間に１μmolのガラクツロン酸の還元力に相当する還元力の増加をもたらす酵素量に相当する。
基質溶液の調製
（略）
操作法
試験を行うために必要な量の試料を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、１mL当たりの濃度が25～35ペクチン糖化力単位となるように、試料の最大酵素活性を示すpHに調整したクエン酸塩緩衝液を加えて溶かし、試料溶液とする。試料が完全に溶けない場合には、ときどきかき混ぜながら１時間放置した後、遠心分離し、その上澄液を試料溶液とする。基質溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLのヨウ素フラスコに入れ、40±0.2℃の水浴中に５分間放置した後、全量ピペットを用いて試料溶液１mLを加え、よく振り混ぜ、30秒以内に40±0.2℃の水浴中で正確に１時間放置する。次に、炭酸ナトリウム試液2.5mLを加え、よく振り混ぜ、さらに、全量ピペットを用いて0.1mol／Ｌヨウ素液５mLを加え、よく振り混ぜ、40分間暗所に放置した後、硫酸（12→100）５mLを加え、よく振り混ぜ、30秒以内に0.01mol／Ｌチオ硫酸ナトリウム液で滴定する（指示薬　デンプン試液１mL）。この場合において、滴定の終点は、溶液の青色が消えたときとし、その滴定量をＡmLとする。別に、基質溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLのヨウ素フラスコに入れ、炭酸ナトリウム試液2.5mLを